令和７年度　高知県失語症者向け意思疎通支援者養成研修　要綱

この講座は、脳卒中などの後遺症によってことばの障害がある方（失語症者）に対し、正しい知識と適切な会話技術を活用して、コミュニケーションと社会参加を支援できる意思疎通支援者となる人を養成します。そして、失語症者が、住み慣れた地域で、健やかで心豊かに安心して暮らすことができるよう支援していくことを目的としています。

〇　主　催：高知県言語聴覚士会（高知県委託事業）

〇　開催期間：令和７年８月～10月（全９回　40時間）

研修修了の猶予期間は2年間です。今年度に未修日がある場合でも、来年度、未修部分を受講することで、修了書が交付されます。

〇　会場・日程：

|  |  |
| --- | --- |
| **講義**　　 | **実習**　　南国市、高知市等 |
| ８月30日（土） 9:00～16:30８月３１日（日）　 10:00～17:00 | ９月 ６日（土） 　 9:00～12:00９月13日（土） 9:00～13:00９月27日（土） 9:00～13:0010月４日（土）　　10:00～17:0010月11日（土） 9:00～13:0010月18日（土） 9:00～13:0010月25日（土） 9:00～12:30 |

〇　講座内容

1. 失語症とは何か

２．意思疎通支援者の役割、心構え及び倫理

３．コミュニケーション支援（講義と実習）

４．外出同行支援（講義と実習）

５．その他失語症の意思疎通支援に必要な事項

〇　習得する事項

1. 失語症のある人の日常生活や支援の在り方への理解

２．失語症のある人と1対１のコミュニケーションを行うための技術

３．失語症のある人の買い物、役所での手続き等、日常生活上の外出に同行し意思疎通を支援するための最低限必要な知識及び技術

〇　対象者

１．失語症のある人の福祉に理解と熱意があり、次の要件を備えている方

２．高知県在住の18歳以上の方

３．研修修了後、県内で失語症者向け意思疎通支援の派遣に協力できる方

〇　募集人数

定員：20名（先着順）

〇　受講決定

　８月25日までに受講の可否をお申込みのあった方に郵送またはメールお知らせします。

〇　申し込み締め切り：**R７年８月25日必着**

〇　受講料：無料（会場までの交通費、昼食代は各自でご負担ください）

〇　受講修了者

１．講座の全過程を修了された方には県から修了書が交付されます。

２．失語症者向け意思疎通支援者として、氏名、住所、連絡先等を高知県の名簿に登録できます。

〇　お申込み方法

　１．　URLまたは、QRから申し込む

　　　URL　：　https://forms.gle/Zoua3JFbvgpGA8f76

　QR　：

２．郵送またはFAXで申し込む

お申込み・お問い合わせ先

　高知県言語聴覚士会　担当：小松雅代

　　　　住所：〒781-6410　高知県安芸郡奈半利町乙3740-1

　　　　介護老人保健施設ヘルシーケアなはり　リハビリテーション課内

　TEL：0887-38-5566（平日10:00～17:00）

　　　　　　FAX：0887-38-5564

email: sitsugoisisotsu.kochist@gmail.com

　 申し込み用紙は高知県言語聴覚士会ホームページより、ダウウンロードができます

HP：<http://kochi-st.com/>。